

公共工事格付表

えびの市が発注する公共工事に係る格付を公表します。

格付期間 平成 30年 4月 1日 から 平成 32年 3月31日 まで
(平成30年4月1日 現在)

商号又は名称	格付工種	
	土木一式工事	舗装工事
有限会社 吉川工務店	C	
築建設 株式会社	A	B
有限会社 福重電気水道社	C	C
有限会社 山之口工務店	C	
有限会社 えびの工務店	C	C
株式会社 山元建設	B	C
コスモ緑化建設 有限会社	B	C
吉留建設 株式会社	C	C
松下総合設備 株式会社	C	C
有限会社 渡邊産業	C	
有限会社 永井建設	C	C
株式会社 浜川産業	C	C
有限会社 加藤産業	C	C
くろき工業 株式会社	C	
有限会社 金原重機建設	B	C
株式会社 吉元組	B	C
株式会社 太洋建設	C	C
有限会社 寺田建設工業	C	C
株式会社 ゆう・ひがし	B	C
株式会社 オーム工業	B	C
有限会社 穂満組	C	C

公共工事格付表

えびの市が発注する公共工事に係る格付を公表します。

格付期間 平成 30年 4月 1日 から 平成 32年 3月31日 まで
(平成30年4月1日 現在)

商号又は名称	格付工種	
	土木一式工事	舗装工事
有限会社 出口建設	B	C
原工業 株式会社	A	C
有限会社 竹下建設	A	C
有限会社 大木場産業	A	C
有限会社 黒木重機	C	C
有限会社 馬越	C	
有限会社 弓場造園土木	B	C
有限会社 柗山水道設備	C	
有限会社 末原建設	B	C
株式会社 児玉組	A	C
有限会社 末川造園	C	
有限会社 田上建設	C	C

※ 「えびの市建設工事等の契約に係る入札の参加資格等に関する要綱」(以下「要綱」第10条の規定に基づき、「土木一式工事」及び「舗装工事」について格付を行いました。

※要綱第10条及び第12条の規定に基づき、次の方法により格付しています。

- ・ 宮崎県の格付を参酌する。
- ・ 市内業者であって、格付工種の入札への参加を希望する者を対象とする。
- ・ 宮崎県の格付を受けていない場合には、最下位等級に格付する。